



平成 20 年 4 月 18 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(東京証券取引所第一部：8628)

**私設取引システム運営業務の認可取得について
～PTS(私設取引システム)開設による即時決済取引の取扱い開始～**

松井証券(以下「当社」)は、平成 20 年 4 月 18 日(金)、内閣総理大臣から「私設取引システム運営業務の認可」(以下「認可」)を取得いたしましたので、お知らせいたします。

当社では、先般より、PTS を利用した即時決済取引の実現に向けて取組んで参りました。この度、本件に係る認可を取得いたしましたので、平成 20 年 5 月 12 日(月)より取扱いを開始する予定です。なお、口座開設の受付については平成 20 年 4 月 25 日(金)より開始いたします。

即時決済取引とは、取引所の普通取引で最短でも 3 日間のタイムラグがあった約定と受渡が即時に行われる取引です。即時決済取引により投資家が株式の売却を行った場合、売却代金は即時に受け渡されるので、例えば日計り取引の売却代金を同日中に同一銘柄の買付代金に充てることも可能です。即時決済取引の導入は、アクティブに取引するお客さまにとって、利便性を高めると同時に資金効率を飛躍的に向上させるものと考えます。

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

【即時決済取引概要】

日程	口座開設受付：平成 20 年 4 月 25 日(金) 取引開始予定：平成 20 年 5 月 12 日(月)
受渡	即時(約定後、即時に行う)
価格決定方法	市場価格売買方式 ¹
手数料 (税込)	1 日の即時決済取引に係る約定代金の合計が 100 万円まで 1,050 円、 以後 100 万円増えるごとに 1,050 円加算
取引時間	日中(取引所の取引時間に準じる)
取扱銘柄	東証一部上場銘柄、東証上場ETF・REIT ²
取引の種類	現物取引
参加者	松井証券に口座を保有している顧客

*1：取引所の時価で買いと売りの注文を随時成立させる価格決定方法(「ミラー方式」のクロッシング)。

*2：外国銘柄を除く。

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに



<ご注意>

【即時決済取引について】

- 即時決済取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 即時決済取引の委託手数料は、1日の約定代金の合計が100万円まで1,050円、以後100万円増えるごとに1,050円加算されます。手数料表示はすべて税込です。
※ 即時決済取引に係る約定代金は、取引所取引に係る約定代金とは区別して手数料を計算します。
- 即時決済取引は、お客様からいただいたご注文を当社のPTS（私設取引システム）で成立させる取引です。取引の成立と同時に決済が完了する取引であるため、取引に使用できる現金・株式等は取引所取引と異なります。市場価格とリアルタイムに連動するミラー方式で約定処理を行いますが、市場価格の受信から採用までには時間差が生じます。携帯電話および電話経由での注文はお受けしていません。
- 取引の方法が取引所取引と異なりますので、取引に際しては、上場有価証券等書面、即時決済取引に関する説明書兼同意書、取引規程等をご覧いただき、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。

【その他】

- 口座基本料は個人の場合には無料です。上場会社、資本金が1億円超の未上場会社、宗教・学校法人等の場合には、年間31,500円(税込)の特別課金を行う場合があります。ただし、口座開設月から1年間は無料とし、過去1年間に取引がある場合には次の1年間は無料とします。
- 松井証券株式会社（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号／加入協会名 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会）

【お客様からのお問い合わせ先】

口座開設サポート（平日 08:30～17:00）
0120-021-906 (03-5216-0617)

【報道関係からのお問い合わせ先】

取締役マーケティング担当役員 和里田 聡
03-5216-8650